

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月30日

【四半期会計期間】 第26期第2四半期（自 2017年8月1日 至 2017年10月31日）

【会社名】 株式会社テンポスホールディングス

【英訳名】 TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 篤史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2017年12月12日に提出いたしました第26期第2四半期（自 2017年5月1日 至 2017年10月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2017年12月11日付 独立監査人の四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

(中略)

(訂正前)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年11月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制への移行するとともに、同日付で商号を「株式会社テンポスバスターズ」から「株式会社テンポスホールディングス」に変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

(後略)

(訂正後)

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年11月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制への移行するとともに、同日付で商号を「株式会社テンポスバスターズ」から「株式会社テンポスホールディングス」に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

(後略)